

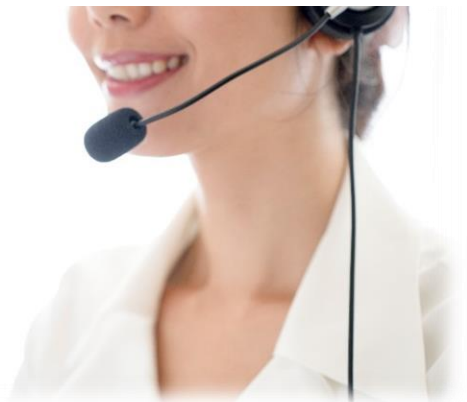


東京都 免税店向け

# 多言語コールセンター 利用施設募集！

電話の向こうに通訳者がいるから安心

## 電話通訳サービス



メールで依頼後、翻訳して納品

## 翻訳サービス

外国人旅行者との接客時に言葉が通じず、困ったことはありませんか？

東京都では、免税店における外国人旅行者との円滑なコミュニケーションを支援するため、

24時間対応の多言語コールセンターサービスの提供を行っています。

サービスの種類	電話通訳サービス 翻訳サービス
対象	東京都内の免税店 ※1
対応言語	英語・中国語・韓国語・タイ語・フランス語
利用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※2
対応時間	24時間
料金	無料（免税店とコールセンター間の通話料金等は免税店の負担）

※1：東京都内に住所を置き、消費税法第8条6項に定める「税務署長の許可を受けた販売場」である免税店。  
なお、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」を行っている店舗及びこれに類する店舗は対象外とする。

利用にあたっては、都の観光施策（外国人旅行者からの質問に対する簡単な観光案内等）にご協力いただける施設とさせていただきます。詳しくは申込み後お知らせする説明資料でご確認ください。

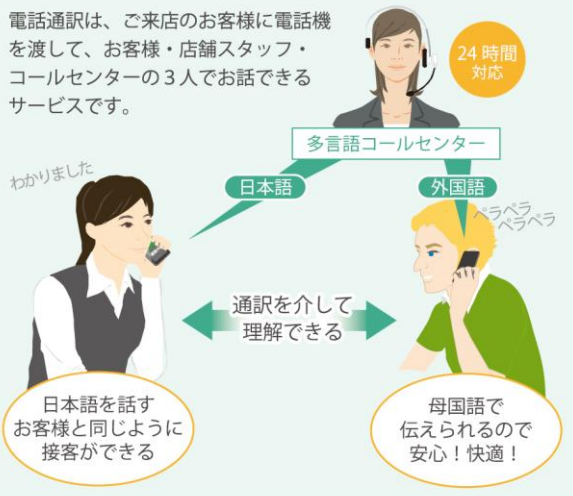
※2：令和6年度から新たに利用する免税店は、利用申込フォームからお申込みいただき事務局の手続きが完了次第、利用開始となります。



利用申込方法は裏面へ

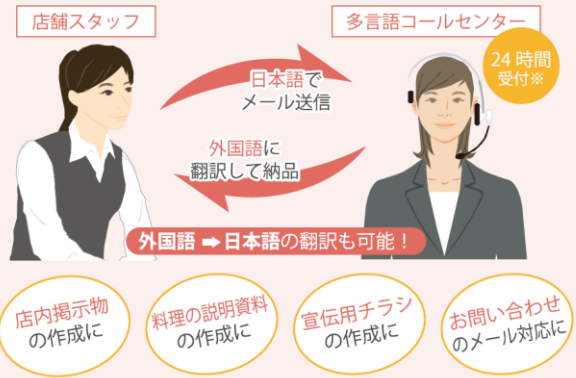
## 電話通訳 サービス

電話通訳は、ご来店のお客様に電話機を渡して、お客様・店舗スタッフ・コールセンターの3人でお話できるサービスです。



## 翻訳 サービス

翻訳サービスは、お客様へのご案内や宣伝チラシの文章などに使いたい文章を日本語で考えてメール・FAXで送っていただく、多言語コールセンターで翻訳し、メール・FAXでご返信するサービスです。



※翻訳には作業時間がかかります。

## 利用開始までの手順

### 利用申込

令和6年4月1日(月)以降、随時

**申込方法** 利用申込フォームから必要事項を記入の上、送信してください。

**申込先** フォーム : <https://multilingual-tokyo.inboundtechlp.com/duty-free-contact-form/>

(申込フォーム)

※ WEBフォームでのお申込みが難しい方は、多言語コールセンター事務局(株式会社インバウンドテック内)へご連絡ください。



### 利用開始

利用登録完了後、随時

- 利用登録完了後(申込書到着後2週間程度)、ご登録住所宛に本事業に関する資料をお送りします。
- お手元に届いた資料をご確認ください。利用方法などを確認後にご利用開始いただけます。

※当サービスの利用により、直接的あるいは間接的に何らかの損害が生じた場合、都および事務局は一切の責任を負いません。  
※本サービスの利用者の行為が原因で生じたクレームなどに関連して都および事務局は一切の責任を負いません。

令和5年度までに利用登録済みの施設は、手続不要で引き続き本サービスを利用できます。  
このチラシは「東京都産業労働局」のホームページにも掲載しています。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/callcenter/>

■問合せ先 多言語コールセンター事務局

TEL : 050-3093-2421(平日 10:00~17:00) E-mail : [jimukyoku.tokyo@ibtcc.jp](mailto:jimukyoku.tokyo@ibtcc.jp)  
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-3-13 大橋ビル 株式会社インバウンドテック内

※本事業は株式会社インバウンドテックが東京都からの受託により実施しています。